

第 5 章

【教育・文化】

学ぶ楽しさを増やす

～ 学ぶ機会に満ちる ひた ～



施 策



- (1) 学校教育の充実
- (2) 文化芸術の振興
- (3) 生涯学習の充実
- (4) スポーツ・レクリエーションの推進
- (5) 互いに尊重しあえる社会の実現

教育・文化

5－(1)

(1) 学校教育の充実

- ① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実
- ② 小中連携教育の推進
- ③ 安全・安心な教育環境の確保
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進
- ⑥ 安全・安心な学校給食の提供

現状と課題

- ・＊咸宜園教育の理念を学校経営に位置付けた特色ある取組により、今後も子どもたちの「郷土愛」や「たくましく生きる力」などを育てていくことが必要となります。
- ・いじめや不登校児童生徒の早期発見・対応の徹底を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズはますます高まっていることから、きめ細かな指導体制や支援の充実を図る必要があります。
- ・児童生徒の学力や運動能力等については、調査等に基づく課題発見を通して、その課題解決に向けた取組を行う必要があります。
- ・小学校から中学校への環境変化による不安をなくすため、今後も交流研修等の連携を充実させ、小中のスムーズな接続を図っていく必要があります。
- ・安全・安心で快適な教育環境を確保するため、日田市学校施設長寿命化計画に基づき施設の＊長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な設備の改修や校内のバリアフリー化、さらには防災や通学等における児童生徒の安全を確保する取組が必要です。
- ・＊AI等の革新的技術の普及する時代に必要となる資質や能力を育成するため、＊タブレット端末等のICT教育環境整備や情報活用能力の育成が求められています。また、学校図書の充実等、児童生徒が豊かな教育環境の中で教育を受けられるように取り組む必要があります。
- ・教育の機会均等や保護者の経済的負担軽減等を目的に奨学金や就学援助等に取り組んでおり、引き続き、安心して学べる環境づくりを推進していくことが必要となります。
- ・＊学校評価を活用した学校運営の組織的、継続的な改善を図るとともに、家庭・地域と、学校の目標や方針を共有し、協働した組織的な取組が求められています。
- ・成長期にある子どもたちの健康な心身を育むため、望ましい食習慣につながる＊食育の推進や食物アレルギーへの対応が求められています。また、安全・安心な給食を提供するため、食材の検収や調理器具等の継続的な点検実施のほか、学校給食施設の計画的な維持補修と児童生徒数に応じた効率的な運営が求められています。

基本方針

- ・ 咸宜園教育の理念を取り入れた特色ある学校経営に取り組むとともに、学力の向上を目指して、児童生徒の「学びに向かう力」や「思考力・判断力・表現力」等の育成を図り、また、道德教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。さらに、運動の習慣化・日常化を推進することにより体力の向上を図ります。
- ・ いじめ等問題行動の未然防止と早期発見・解消を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、校内体制や関係機関と連携した取組を充実します。
- ・ 不登校児童生徒への支援体制の充実を図るため、校内体制の整備や関係機関と連携した取組を進めるとともに、学校内外における学びの支援の充実に取り組みます。
- ・ 小中学校のスムーズな接続を図るため、計画的な小中交流研修を実施します。また、小中一貫校においては、9か年を見通した学習活動を展開します。
- ・ 学校施設の長寿命化や計画的な設備の改修、営繕により快適な学習環境を提供するとともに、児童生徒の防災対策や安全対策の充実に取り組みます。
- ・ ICT教育環境や学校図書等、より充実した教育環境の整備に取り組みます。
- ・ 教育の機会均等を図るため、*複式学級編成となる学校に市費雇用教員を配置して複式学級の解消を行うとともに、安定的な就学支援により安心して学べる教育環境づくりを推進します。
- ・ *コミュニティ・スクールの取組により、地域と協働して子どもを育ていく学校づくりを推進します。
- ・ 安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全・安心な給食を提供できる体制の構築に努めます。また、食育を推進するため、各教科や特別活動を通じた食に関する指導の充実を図るとともに、*育友会・PTAと連携して保護者や家庭への啓発に取り組みます。
- ・ 児童・生徒の減少や各学校給食施設の状況を考慮し、改修計画や施設の適正配置等について検討を行います。

主要施策と主な取組

① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実

- ・ 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
- ・ 確かな学力と豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進
- ・ いじめ・不登校対策と教職員研修の充実、強化
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
- ・ 望ましい食習慣につながる食育の推進

② *小中連携教育の推進

- ・ 計画的な小中交流研修の実施

③ 安全・安心な教育環境の確保

- ・ 学校施設整備や*校内バリアフリー化の推進
- ・ 学校内遊具等の施設管理の徹底
- ・ 学校内外における児童生徒の安全対策の充実

④ 教育環境の整備

- ・ 複式学級の解消による教育環境の充実
- ・ ICT 教育環境の整備と利活用の充実
- ・ 就学援助や公費負担による*学力定着補助教材の購入等、就学支援に関する事業の推進

⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進

- ・ 学校評価等の活用
- ・ コミュニティ・スクールの活動の充実

⑥ 安全・安心な学校給食の提供

- ・ 安全・安心な給食の提供
- ・ 学校給食施設の安定的な運営
- ・ 施設の適正な配置等の検討

関連する主な計画

- ・ 日田市教育大綱
- ・ 日田市教育行政実施方針
- ・ 日田市学校施設長寿命化計画
- ・ 日田市学校給食基本方針

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比	小学生:97.0% 中学生:99.2% (令和 3 年度)	小学生:105.0% 中学生:102.0%
不登校児童生徒の出現率の全国との比	100.4% (令和 3 年度)	90.0%以下
不登校児童生徒のうち、学校外の機関等とのつながりを持っていない児童生徒の割合	55.4% (令和 4 年度)	25.0%

教育・文化

5－(2)

(2) 文化芸術の振興

- ① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展
- ② 学習の場の提供及び人材育成と確保
- ③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
- ④ 情報の相互発信と交流の促進
- ⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進

現状と課題

- ・本市には、貴重な文化財が数多く残されています。今後もこれらを保存、継承していくため、引き続き環境整備、修復の技術者育成や支援等が必要です。
- ・市所蔵美術品は日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）に整備された収蔵庫で管理しています。今後も適正な管理の下、活用していく必要があります。
- ・文化財の公開展示、各種講座等による学習機会の提供、伝統芸能や伝統技術を地域特有の文化として、保存、継承するための支援を行っていますが、さらなる普及啓発が必要です。
- ・文化芸術の鑑賞機会の充実や児童生徒の文化活動が重要です。団体の活動や公演などの情報を広く収集していくとともに、文化活動を幅広く支える人材の育成が必要です。
- ・リニューアルオープンした大山文化センターの利活用増加に向け、積極的な招致活動の取組が必要です。
- ・郷土の先哲「*廣瀬淡窓」、*私塾「咸宜園」等の調査、研究を行っています。その成果を広く情報発信し、市民に文化財の大切さを再発見する機会を提供していく必要があります。

基本方針

- ・*日田祇園の曳山行事や鶴飼などの文化財の保存、継承を行うため、補助金等を活用するとともに、国、県、地域及び関係団体などと連携した取組を推進します。
- ・文化財に関する調査を進め、文化財の保存と継承、活用に努めます。また、文化財や芸術文化に対する理解を深めるための啓発活動や人材育成を推進します。
- ・市所蔵美術品等の適正な管理と活用に努めます。
- ・地域の文化水準向上や創造性溢れた文化芸術を育み発信するため、市民が優れた文化を楽しむ体感できる機会や日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供するとともに、文化団体の活動支援に努めます。
- ・文化芸術の振興に加え、カンファレンス（会議・協議会等）やイベント等の招致活動を展開し、人的交流の場の創出や地域振興に取り組めます。

- ・「廣瀬淡窓」や私塾「咸宜園」に関する調査とその情報発信によって市民の意識高揚を図り、咸宜園の「世界文化遺産」の登録に向け市民と一体となった取組を推進していきます。

主要施策と主な取組

① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展

- ・自然や文化財等の文化資源を保存、継承及び活用するための取組の充実と施設整備
- ・デジタル技術を活用した文化財データベースの作成や文化財資料等の情報発信
- ・市所蔵美術品等の適正な管理と活用

② 学習の場の提供及び人材育成と確保

- ・文化財に関する講座等の開催や展示、後継者の発掘、育成への支援
- ・文化芸術に関する人材育成と活動支援
- ・日田市＊文化芸術激励金の交付

③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供

- ・舞台公演や展覧会などの開催
- ・＊市民文化振興基金事業の実施
- ・＊日田市文教祭の開催

④ 情報の相互発信と交流の促進

- ・日田市民文化会館（パトリア日田）、日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）、日田市大山文化センターの情報発信
- ・講演会等に招へいたアーティストによる＊ワークショップや＊アウトリーチの実施
- ・カンファレンス（会議・協議会等）やイベント等の招致活動と地域資源との連携による活動機会の場の提供

⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進

- ・咸宜園教育に関する調査・研究の充実及び普及啓発の推進
- ・咸宜園や鶴飼など文化財の積極的な情報発信
- ・世界文化遺産登録に向けた調査・研究・普及啓発及び市民団体との交流、関連市町村との連携強化
- ・日本遺産に認定された咸宜園跡等の活用及び関係機関との連携強化

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針
- ・日田市文化振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数(年間)	87,649 人 (令和 4 年度)	110,000 人
史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数(年間)	6,826 人 (令和 4 年度)	13,000 人
複合文化施設AOSE(アオーゼ)美術展示ギャラリー入場者数(年間)	1,500 人 (平成 28 年度)	5,000 人

教育・文化

5－(3)

(3) 生涯学習の充実

- ① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成
- ② 博物館の機能の充実
- ③ 図書館機能の充実と読書活動の推進

現状と課題

- ・地域の生涯学習活動の中心となる公民館では、関係機関や地域団体等と連携を強化し、市民の学ぶ機会の創出や学習の成果を発揮できる場の創出が必要です。
- ・市民の生涯学習を推進していくためには、社会教育に関する専門的知識を持った人材の育成が必要です。
- ・家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、青少年の*規範意識の向上のため、地域や学校、公民館の連携を図ることが必要です。
- ・博物館においては、今後も引き続き日田の自然や歴史、文化の大切さを市民に伝えるための展示と生きた自然を学べる活動に取り組む必要があります。
- ・図書館では、利用者ニーズの把握による魅力的な図書館づくりや利用者が安心して快適に利用できる環境の整備とともに新たな役割や機能を充実させることが必要です。
- ・子どもがより読書に親しむために、学校及び福祉保健関係課などの関係機関と連携し、情緒豊かな子どもに育てるとともに、読書に対する意識の向上を図る必要があります。

基本方針

- ・日田市公民館運営事業団など関係機関と連携し、地域の独自性を尊重した生涯学習の推進と施設の整備に努め、社会教育の推進を図るとともに、誰もが共に学ぶことができる場づくりと学習の成果を地域や学校等で活かす人材の育成に努めます。
- ・社会教育に携わる人材育成に努め、指導者としての資質の向上を図ります。
- ・学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの健やかな成長を支えていく*協育力の向上と支援体制の充実を図ります。
- ・市民が未来に残すべきふるさとの自然や文化などを学べるよう、積極的に活動を行う博物館を目指します。
- ・自然や科学に関心を持つ子どもたちを育成し、自然環境の大切さを啓発します。

- ・図書館利用者に対する*レファレンスサービスの向上に努めるとともに、新たな役割や機能をより一層充実させるため、図書館の在り方を見直し、今後の方向性について検討を行います。
- ・児童生徒の読書向上と子育て支援のため関係機関と連携した取組を推進します。

主要施策と主な取組

① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成

- ・学習機会の創出と学習の成果を発揮できる機会の拡充
- ・社会教育における専門性を持った人材の育成
- ・学習の意欲を支えるための地域の特色ある事業推進などの学習環境の整備
- ・子育てを地域全体で行うネットワークの形成
- ・青少年の健全な心とふるさとを愛する心を育むための「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
- ・日田市公民館の整備と維持管理

② 博物館の機能の充実

- ・充実した博物館施設機能の維持
- ・所蔵資料の整備と充実
- ・市民や学校、公民館等への体験学習や学びの場の提供
- ・専門家等による調査研究の実施

③ 図書館機能の充実と読書活動の推進

- ・資料収集方針に基づく収集及び*除籍等による蔵書の整備・充実
- ・窓口業務の民間委託等による利用者サービスの向上
- ・施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
- ・公民館との連携による*遠隔地サービスの充実
- ・学校及び福祉保健関係課との連携
- ・魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進
- ・図書館の今後の方向性の検討

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
公民館利用者数(中央公民館含む)(年間)	157,488 人 (令和元年度)	158,000 人
博物館入館者数(年間)	11,805 人 (平成 29 年度)	12,000 人
図書貸出延人員(年間)	44,146 人 (令和 3 年度)	44,000 人

教育・文化

5-(4)

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

- ① スポーツ実施率の向上
- ② 競技スポーツの推進
- ③ スポーツによる交流人口の増加
- ④ 施設利用の向上
- ⑤ スポーツボランティアの推進

現状と課題

- ・スポーツは、自身の充実感や健康増進だけでなく、見る者に対する感動や共感の喚起、地域社会の活性化等の多面的な価値を有しています。世代や障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。
- ・スポーツ・レクリエーションの実施は、生活習慣病の予防や*健康寿命の延伸、一人ひとりの生きがいづくりにもつながるため、運動・スポーツの実施率の向上を図る必要があります。
- ・日田市の*トップアスリートの情報を発信し、市民が選手に声援を届けることは、さらなる活力を生み出します。また、そのような声援の中、成長した選手が後進の指導者として活躍するという好循環を生む雰囲気づくりも重要です。
- ・日田市スポーツ協会をはじめスポーツ関係団体の多くは、競技者の高齢化や競技人口の減少といった課題を抱えていることから、競技スポーツの推進を図るため、新たな競技者の育成や団体間の連携が必要となります。
- ・交流人口の増加と地域経済の活性化を図り、本市の認知度やイメージを高めるため、スポーツイベントやスポーツ合宿を通して日田市が持つ様々な魅力を内外に積極的かつ戦略的に発信することが必要です。
- ・市民が安全で快適にスポーツを行うことができる施設を提供するため、今後も、利用状況や将来の財政的な負担を考慮しながら、施設のあり方について検討を行い、計画的な施設整備に取り組むことが必要となります。
- ・スポーツイベント等は大会を支える多くのボランティア等によって運営されています。高齢化、人口減少が進むなか、イベント等の実施にあたり、ボランティア等のスタッフの確保や育成が重要です。

基本方針

- ・スポーツ実施率向上のため手軽な運動内容の普及と機会の創出を図ります。
- ・郷土のトップアスリートの活動支援とともに、情報発信に努めます。
- ・スポーツの推進と競技力向上のため、各組織と相互の連携を促進します。
- ・スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などを通じて、*スポーツツーリズムの推進を図り、日田市が持つ様々な魅力を内外に積極的かつ戦略的に情報発信し、スポーツによる*シティセールスの強化に努めます。

- ・スポーツ施設の計画的な環境整備を行うとともに、持続可能な管理を推進します。
- ・スポーツイベント等の支援体制の充実を図る中で啓発や普及を図り、*スポーツボランティアの育成を目指していきます。

主要施策と主な取組

① スポーツ実施率の向上

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・障がいのある人のスポーツの推進
- ・日田市の特色を活かしたスポーツの推進
- ・関係団体との連携・協働

② 競技スポーツの推進

- ・トップアスリートへの支援
- ・トップアスリートの情報発信と顕彰
- ・スポーツ関係団体との連携・協働

③ スポーツによる交流人口の増加

- ・スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツイベントの充実
- ・大規模イベントの開催
- ・スポーツ合宿の推進

④ 施設利用の向上

- ・計画的なスポーツ施設整備と適正な管理

⑤ スポーツボランティアの推進

- ・*スポーツイベントボランティアの確保・育成
- ・スポーツイベントボランティアの組織化

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針
- ・日田市スポーツ推進計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
スポーツイベント参加者数(年間)	1,691 人 (令和 2 年度)	5,500 人
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	39.3% (令和 3 年度)	65%

教育・文化

5－(5)

(5) 互いに尊重しあえる社会の実現

- ① あらゆる人権課題への施策の推進
- ② 社会教育における人権教育の充実
- ③ 学校教育における人権教育の充実

現状と課題

- ・ 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消のため、教育・啓発活動を進めてきました。近年ではインターネット上のひぼう・中傷・差別書き込み、*性的少数者の人権をめぐる問題なども課題となっており、これらにも対応した指導者の育成と継続的な人権教育・啓発の積み重ねが必要です。
- ・ 部落差別のない社会を実現するため、部落差別の解消の推進に関する法律に基づき、差別の解消に向けた取組を充実することが求められています。
- ・ 公民館等では様々な年齢層に応じて、地域の課題や意見を反映したテーマと内容による学習会を開催し、人権意識の向上を図っています。今後も各関係機関・団体と連携した人権教育の推進が必要です。
- ・ 学校教育では参加体験型を取り入れた人権学習や各学校主催の人権講演会等の人権教育に計画的に取り組んでいます。今後は、ICT 機器等の活用も視野に入れ、効果的な人権学習の実施やゲストティーチャーの招聘等を工夫し、児童生徒の人権に関する知識の習得や人権感覚及び自己肯定感の育成を図っていく必要があります。

基本方針

- ・ *日田市人権施策基本計画（改訂版）に基づき、あらゆる差別問題の早期解決に向けて学校、家庭、地域、職場等における人権教育・啓発の推進と相談や支援体制の確立に努めます。
- ・ 部落差別の解消に向けて、日田市部落差別の解消に関する基本方針及び部落差別解消のための日田市教育実施方針に基づき、国、県や他の市町村との連携を図り、地域の実情に応じた取組を推進します。
- ・ *日田市人権教育基本方針に基づいて社会教育における人権教育を推進します。
- ・ 学校教育における人権教育や教職員研修の充実と地域や関係機関等の連携に努めます。

主要施策と主な取組

① あらゆる人権課題への施策の推進

- ・ 学習内容の工夫等による教育・啓発の充実
- ・ 部落差別に関する相談体制の充実と教育や啓発の推進、実態調査の実施
- ・ 県等の関係機関との連携による指導的人材の育成
- ・ 国や県等の関係機関との連携による人権に関する相談や支援体制の確立
- ・ 「人権に関する市民意識調査」の結果及び分析による人権施策の推進

② 社会教育における人権教育の充実

- ・ 体験的参加型学習会の拡充と人材の育成及び活用
- ・ 公民館等での人権学習活動の充実

③ 学校教育における人権教育の充実

- ・ 人権尊重の視点に立った学校体制づくりの推進
- ・ 人権教育の指導内容と指導方法の充実
- ・ 教職員研修の充実
- ・ 家庭や地域、関係団体、幼保・小中高等学校等の連携

関連する主な計画

- ・ 日田市教育大綱
- ・ 日田市教育行政実施方針
- ・ 日田市人権教育基本方針
- ・ 日田市人権施策基本計画（改訂版）

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	70% (平成 27 年度)	100%

